

株式会社商工組合中央金庫が実施する 京阪久宝 HD 株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する京阪久宝 HD 株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2023年4月20日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

京阪久宝 HD 株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工組合中央金庫

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が京阪久宝 HD 株式会社（「京阪久宝 HD」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、商工中金による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とし



- た中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金は、本ファイナンスを通じ、京阪久宝 HD の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、京阪久宝 HD がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

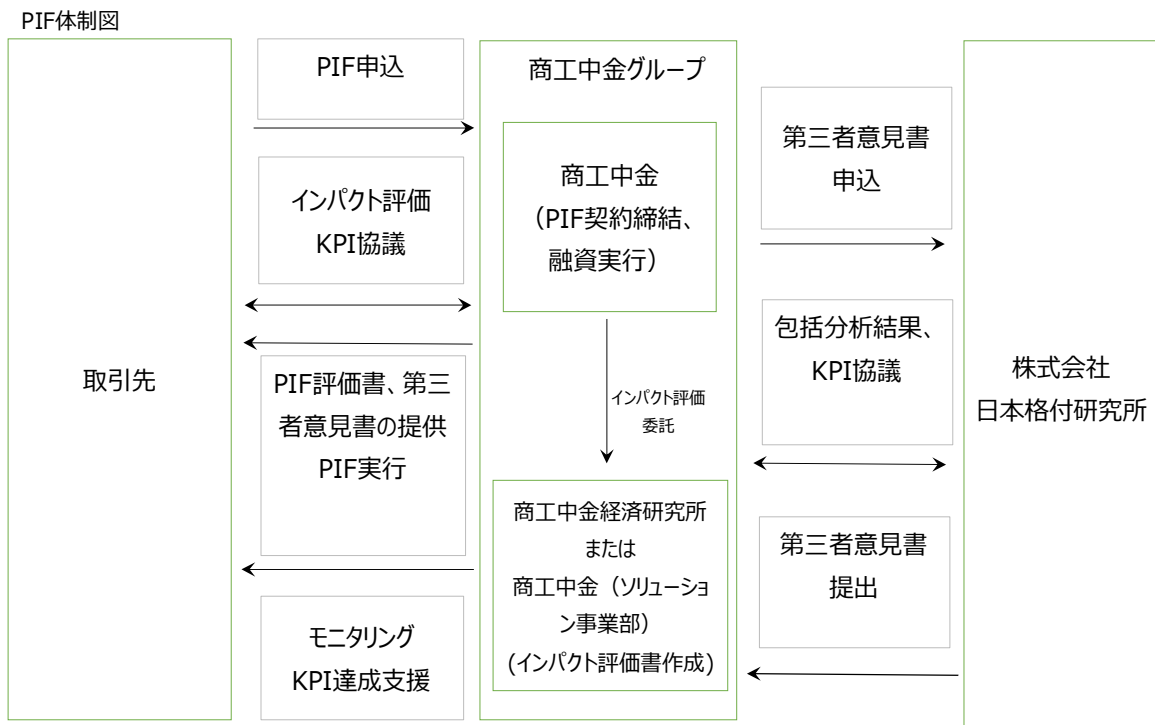
PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(出所：商工中金提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金（ソリューション事業部）が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である京阪久宝 HD から貸付人である商工中金に対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

川越 広志

川越 広志



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2023年4月20日

株式会社商工組合中央金庫

株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）は、京阪久宝 HD 株式会社（以下、京阪久宝 HD）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、事業会社の中核である京阪久宝株式会社（以下、京阪久宝）の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 京阪久宝の概要
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 企業理念、経営方針等
 - 2.3 事業活動
3. 京阪久宝の包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	京阪久宝 HD 株式会社
借入金額	シンジケートローン 組成額 800,000,000 円
資金使途	設備資金
借入期間	20 年
モニタリング実施時期	毎年 4 月

2. 京阪久宝・京阪久宝HDの概要

2.1 基本情報

本社所在地	大阪府堺市美原区小寺 413 番地 1
設立	京阪久宝 : 1955 年 2 月 16 日 京阪久宝 HD : 2013 年 3 月 21 日
資本金	京阪久宝 : 16,000,000 円 京阪久宝 HD : 2,000,000 円
従業員数	京阪久宝 : 245 名 (2023 年 2 月現在) 京阪久宝 HD : 10 名 (2023 年 2 月現在)
事業内容	一般貨物自動車運送事業、倉庫業、納入代行業、荷造梱包業 自動車運送取扱い業、機械加工組付け業
主要取引先	<ul style="list-style-type: none"> ■ 株式会社クボタ並びにグループ企業 ■ 大和精工株式会社 ■ 筑波工業株式会社 ■ 日本冶金工業株式会社 ■ 三洋工業株式会社 ■ ナス物産株式会社 ■ 株式会社加地テック ■ 株式会社協和製作所など

【業務内容】

京阪久宝は、クボタグループを主要取引先として、大阪（堺）・茨城（つくば）・群馬（伊勢崎）を拠点とする物流企業である。機械部品から農機具、建築資材、プラント機器、消費財などを効率的かつ安全に輸送するトラック輸送業務と商品の保管から、輸送、流通加工を含めた管理まで行う物流センター業務、並びに機械部品の組み立てから、ピッキング、梱包、納入代行まで行う庫内オペレーション業務などにより、取引先のさまざまな物流課題にあらゆる角度からサポートを行っている。

<p>トラック輸送</p>  <p>機械部品、建築資材、消費財などお客様の多様な商品を最適な方法で輸送します。</p>	<p>物流センター業務</p>  <p>委託型配送センターや派遣型配送センターのアウトソーシングから、小口商品の保管まで対応します。</p>	<p>庫内オペレーション</p>  <p>機械部品のアッセンブリ作業から、値札付け、ピッキング、梱包作業など多彩な流通加工に対応します。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

また、物流専門企業としての豊富なノウハウによる管理品質と配送品質に支えられた総合力により、ビジネスの特性や取り扱う商品の特性にマッチした物流システムを提案するコンサルティング業務も取り扱っている。

京阪久宝のソリューション

お客様の物流をトータルで見直すことで、物流の最適化を実現し、無駄なコストを削減します。

物流専門企業としての豊富なノウハウによる管理品質と配送品質に支えられた京阪久宝の総合力で、ビジネスの特性や取り扱う商品の特性にマッチした物流システムをご提案します。専門スタッフによるヒアリングでお客様の抱える課題・問題点を抽出し、物流における無駄を改善。コストパフォーマンス以上の経営的なメリットを貴社にご提供します。



ニーズ課題抽出

実態把握

企画立案

試行・検証

フォロー

コストダウン

 **小回りの利いたスピーディーな対応。**

お客様とのコミュニケーションを日頃から心掛けていますので、突発的な変更内容などで迅速な対応が必要なときも気兼ねなくご相談いただけます。

また、その後の検証にて類似的な突発を防ぐシステムをご提案します。お客様が必要な時に、すぐ駆けつけられる。そんなスピーディーな対応を大切にしています。

 **繁忙期・閑散期もお任せください。**

繁忙期のピークに合わせて目前で倉庫や人員を手配してしまうと閑散期にも維持管理に大きなコストが継続的にかかります。

この問題を解決するには、物流業務をアウトソースすることです。多額の投資をした物流システムが閑散期に活用されないというリスクを抑え、その結果、物流コストを下げることに繋がります。需要の変動に合わせた物流システムをご提案します。

【事業拠点】

	機能、営業種目	倉庫面積（坪）、 保有車両	住所等
本社	総務、経理財務等		大阪府堺市美原区小寺 413-1
関西 GLC (TCグループ)	一般貨物自動車運送業	2t・4t：19台 7t・15t：15台 ユニック：3台 セルフローダー：1台	大阪府堺市美原区木材通2- 1-18
関西 GLC (DCグループ)	調達物流・納品代行業務・ 機械組付け業	1,200坪	同上
美原営業所	保管入出庫業務 一般貨物自動車	6,800坪	大阪府堺市美原区小寺 418
堺営業所	梱包出荷業務 請負事業		大阪府堺市西区築港新町3- 8 株式会社クボタ西日本総合 部品センター内
泉大津倉庫	保管入出庫業務	540坪	大阪府泉大津市青葉町 2-7
筑波営業所	・一般貨物自動車運送業 ・倉庫業 ・調達物流・納品代行事業	4,400坪（倉庫） 2t・4t：8台 10t・13t：7台 ユニック：2台 セルフローダー：1台	茨城県つくばみらい市福岡工 業団地 37番地
部品営業所	梱包出荷業務 請負事業		茨城県つくばみらい市福岡工 業団地 37番地
伊勢崎営業所	一般貨物自動車運送業 保管入出庫業務	2t・4t：4台 7t・15t：4台	群馬県伊勢崎市野野谷町 12-10

【グループ会社】

	機能、営業種目	倉庫面積（坪）、 保有車両	住所等
(株)ロジ・グレス	事務用品卸売 ソフトウェア受託		京都府京都市下京区中堂寺 坊城町 65番地
(有)協立物流	一般貨物自動車運送業	4t：7台 10t・13t：15台 ユニック：1台	岐阜県中津川市中津川 947-2
ネスクトベース(株)	倉庫業		群馬県伊勢崎市曲沢町 1567

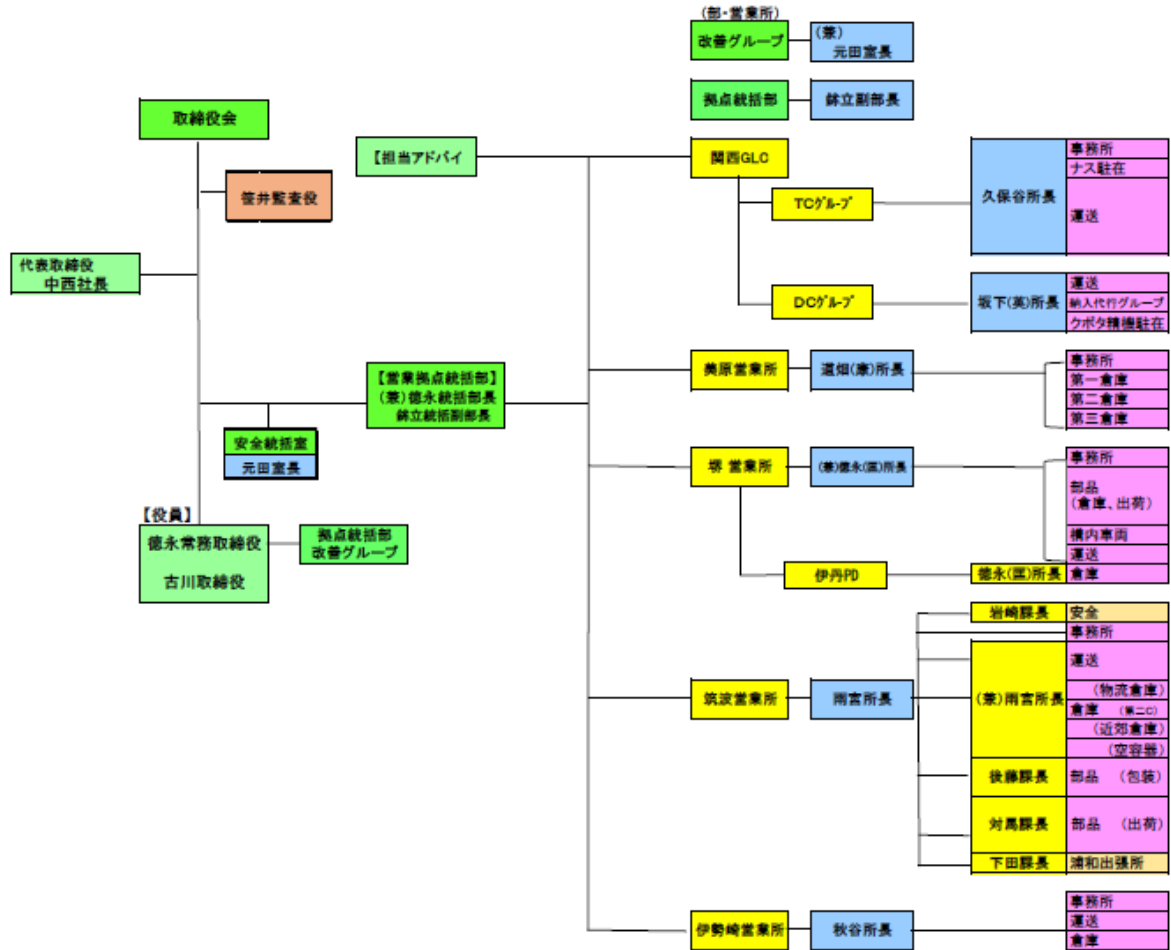
<拠点マップ>



大阪府、茨城県、群馬県に事業拠点を設けており、西日本と東日本を物流でつなげる重要な役割を果たしている。さらに、西日本と東日本の中間拠点となる中津川倉庫を新設することで、顧客のニーズに柔軟に対応していくとともに、常に新たなサービス創出にチャレンジしていく姿勢を大切にしている。

<組織体制>

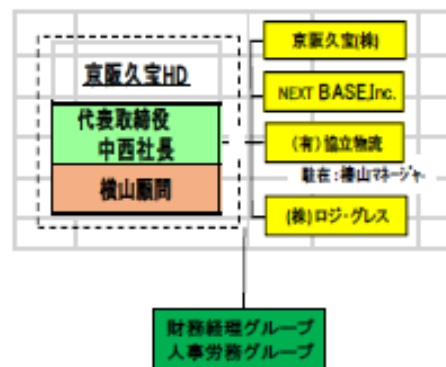
京阪久宝株式会社 組織図



<社員数>

京阪久宝HD株式会社	10名
京阪久宝株式会社	245名
ネクストベース株式会社	17名
株式会社ロジ・グレス	5名
有限会社協立物流	20名

<グループ図>



【沿革】

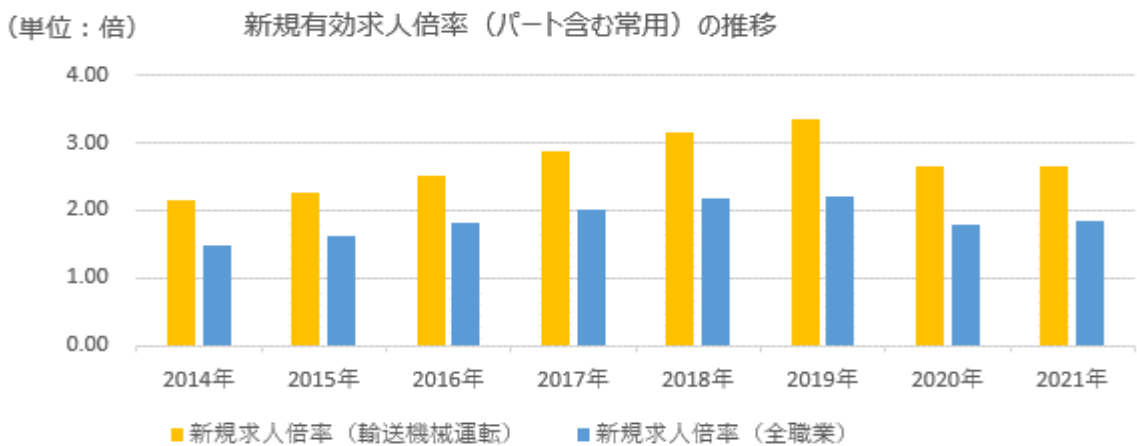
1955年02月	中島運輸株式会社として一般区域貨物自動車運送事業の免許を受け、大正区内にて運送事業を開始
1967年02月	社名を京阪陸運株式会社に改称
1967年08月	守口営業所を開設。大正区から移転。
1974年02月	宇都宮営業所を開設
1975年08月	筑波営業所を開設
1978年10月	守口営業所を廃止し原営業所を新設
1984年10月	久宝倉庫株式会社を設立し倉庫業を本格化
1997年10月	宇都宮営業所を閉鎖し関東圏の営業基盤を筑波営業所に集約
1998年06月	近畿圏全域（大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県）の営業認可を取得（近畿運輸局認可第1173号）
2000年10月	久宝倉庫株式会社の自動車運送取扱業の認可取得
2004年03月	京阪陸運、久宝倉庫共に本社を現在地に移転
2004年10月	納入代行センターを開設
2007年02月	久宝倉庫美原営業所 ISO14001 取得（登録番号 E314）
2008年07月	第2センターを開設
2010年06月	京阪陸運筑波営業所 倉庫業免許取得（登録第6462号）
2011年05月	株式会社クボタより永年取引45年の表彰を授与
2011年12月	京阪陸運本社営業所 安全優良事業所（Gマーク）認定取得
2013年01月	伊勢崎営業所を開設
2013年12月	京阪陸運筑波営業所 ISO39001 取得（JUSE-RT-004）
2015年01月	京阪陸運株式会社・久宝倉庫株式会社の2社を統合し社名を京阪久宝株式会社に改称
2015年12月	筑波営業所安全優良事業所（Gマーク）認定取得
2017年03月	京阪久宝HD株式会社を設立
2019年10月	ネクストベース株式会社を設立
2020年01月	美原物流センター（倉庫部門）と本社営業所（運輸部門）を統合し、拠点名称を関西GLCへ改称
2020年04月	京都タナック株式会社の株式を取得し、京阪久宝G傘下入り
2020年04月	有限会社協立物流の株式を取得し、京阪久宝G傘下入り
2021年06月	筑波営業所を現在所在地に移転
2021年07月	京都タナック株式会社を株式会社ロジ・グレスに改称

【業界動向】



インターネットやテレビショッピングの利用数が伸びることにより、通販ニーズが高まり、物量が増加する一方で物流業界には解決が急がれる諸問題が横たわっている。

- 燃料費問題・原油価格の上昇による軽油・ガソリンなどの燃料費高騰に悩まされている
- 働き方問題・長時間労働の抑制や適切な時間外管理が必要となっている（2024年問題）
- 人手不足・既存ドライバーの高齢化と若手労働力不足が深刻（下図）
- 標準運賃の普及問題・荷主に対する適正な運賃交渉の必要性が高まっている
- 設備対応問題・アイドリングストップ、衝突回避等増加する搭載すべき設備機器への対応



（資料）厚生労働省 一般職業紹介状況より作成

こうした状況を踏まえ、京阪久宝は、大阪（堺）と関東（茨城、群馬）のほぼ中間に位置する岐阜県中津川市に新たな物流倉庫を建設することにより、ドライバーの負担軽減のみならず、燃料費問題や環境負荷などの課題解決に取り組んでいくものである。

2.2 企業理念、経営方針等

【経営理念】

誠実

- ・ 誠実な仕事でお客様の繁栄に貢献します
- ・ 誠実な組織風土を培い豊かな会社を目指します
- ・ 誠実に法を守り社会の発展に貢献します

【社是】

一流のサービス、一流の信用

【安全方針】

当社は、輸送の安全の確保こそが事業経営の根幹であることを認識し、全社員に対し、輸送の安全こそが輸送事業者の責務であることを絶えず意識付けし、道路交通安全マネジメントシステムを構築・実施し輸送の安全向上に努めます。



ユニック車



平ボディ車



ウイング車

本社営業所

2t・4t	19台
7t・15t	15台
ユニック	3台
セルフローダー	1台

筑波営業所

2t・4t	8台
10t・13t	7台
ユニック	2台
セルフローダー	1台

伊勢崎営業所

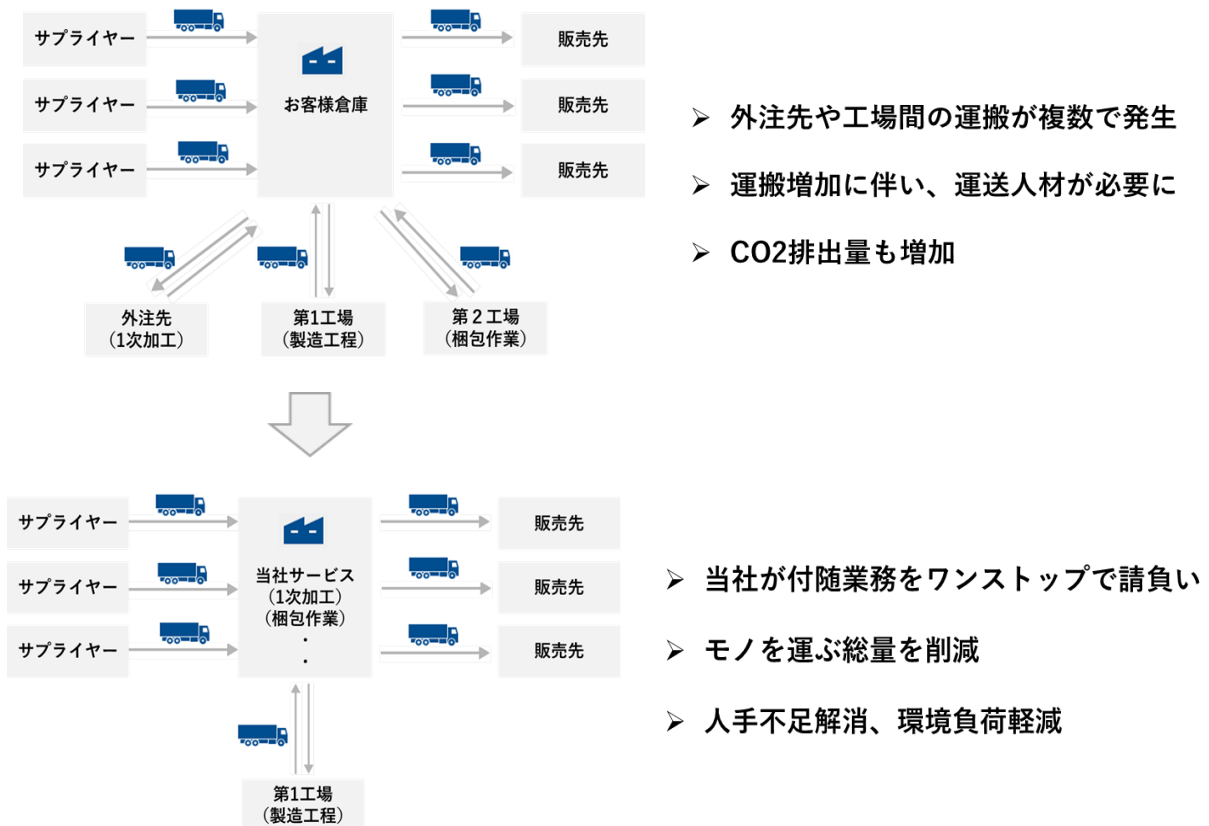
2t・4t	4台
15t	4台

2.3 事業活動

京阪久宝は以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【運ばない物流への取り組み(ワンストップ物流サービス)】

- 京阪久宝は半世紀以上にわたって、トラック輸送、委託型派遣型配送センター、レンタル倉庫サービス、庫内オペレーションなど、顧客の物流課題をあらゆる角度からサポートする総合物流企業として、多くの支持を受けてきた。物流業界全体の課題として人手不足、環境への配慮が叫ばれる中、総合物流企業としての強みを活かして、「運ばない物流」を意識したサービスの提供が行われている。
- 一般的なメーカー企業の商流を辿ると、メーカー企業が仕入を行い、1次加工を外注した後に買い戻し、完成品を再び梱包会社に届けるなど、多くの工程が発生する。モノが企業間を移動する回数が増えると、物流業界全体の人手不足や環境負荷に拍車をかけることにつながるため、運ぶ必要性を減らしていくことが、業界課題解決のための根本的な取組策となる。
- 当社は「運ばない物流」を実現するために、顧客の荷物をただ運ぶだけでなく、仕入の荷受け、仕分け、保管及び梱包等を一貫して請け負うサービスを展開している。サプライチェーン上で発生する作業を内製化することでモノの移動を最小限に抑え、前述した業界課題解決に貢献するだけでなく、取引歴10年以上の顧客が80%以上という高い顧客満足を得ることができている。



【地域貢献への取り組み】

■ 地域雇用の創出

- 岐阜県中津川市に新たな物流倉庫を新設中。同地域で採用活動を行い、2024年までに4名の地域雇用を創出予定。今後新倉庫の業務拡大が進むにつれて一層の雇用拡大が見込まれる。
- また、同業他社が中間拠点として同拠点を利用することで、およそ数十人/日の中津川市への流入者数増加が想定されるため、地元の飲食業者への来店者数が伸びる効果も期待される。今後、同拠点の利用状況によっては休憩所や宿泊スペースを設けることも検討している。

■ 地域物流の効率化

- 岐阜県中津川市から他地域への他社物流業務を当社が請負い、共同配送することで、地域物流の効率化が図られる。

【事故減少への取り組み】

■ 事故削減

- ドライバーの脇見運転などの危険行為を自動検知する車載 AI カメラをトラックに導入することで追突事故の撲滅に努めている。車載 AI カメラは、社員の業務安全性を高めつつ、顧客の荷物をより安全に運ぶことに役立っていることから、順次導入を進め、最終的には全車両への導入を行っていく予定としている。

■ Gマーク取得



- 安全第一を掲げ、顧客に安心していただけるサービスの提供に努めており、事業所ごとにGマークを取得済みである。Gマーク対応の安全講習会をはじめ、安全レビュー会議の毎月開催や外部講師による講習会も定期的実施している。
- 全車両にデジタルタコグラフの車両装置を行っており、ソフト、ハードの両面から安全確保に取り組んでいる。

【環境配慮の取り組み】

■ 再生可能エネルギー、省エネルギーに対する取り組み

- 中津川新倉庫で設置される照明をLEDとし、他拠点についても順次LEDへ切替えを進めている。また、中津川新拠点に太陽光パネルも設置することで、自社で使用する電力の一部を再生可能エネルギーで賄うとともに、他社にも電力を供給することにより脱炭素社会実現に貢献しようとしている。

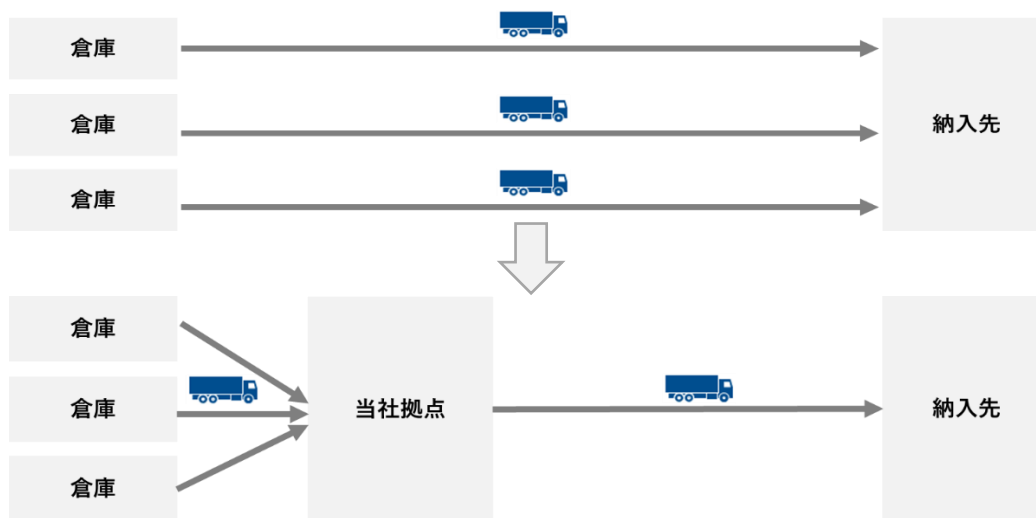
■ 車両点検アプリ・特殊オイルの導入（大阪拠点）

- 大阪拠点のトラックに特殊オイル(ディーゼルグランド)を導入することで、排ガス後処理装置の性能を損なうことなく、環境にも優しい走行に貢献している。また、燃料添加剤としてインジェクトクリーナーを

使用することで、インジェクター内部を洗浄し、エンジンの燃焼を改善させ、エンジン振動を軽減するのみならず、燃料効率向上にもつながっている。加えて車両点検アプリを自社開発することで、ペーパーレス化にも取り組んでいる。

■ 共同配送・積載率向上に向けた取り組み

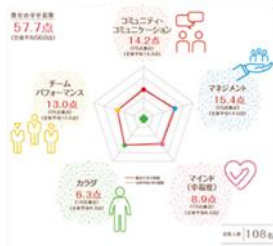
- 京阪久宝が拠点を構える大阪、群馬、茨城周辺の物流企業の幹線輸送を当社が束ねることで、積載率を向上させ、無駄な走行の削減を実現させている。こうした共同配送の取組により、物流効率化を図るとともに他社も含めた CO2 排出量の削減に貢献している。



【雇用、職場環境への取り組み】

■ 働きがいのある組織、風土づくり

- 京阪久宝は、経営を持続させていく上で、社員の働きがいを最重要項目として位置付けている。社長自ら各拠点に足を運び、現場の環境をチェックすることに加えて、社員が伸び伸びと働いているか対話を繰り返している。女性社員や若手社員にも居心地の良さを提供すべく、休憩所や更衣室の増設に着手するなど、多様な人材を受け入れていく体制整備を進めるとともに、社員アンケート実施によりハラスメント防止にも取り組んでいる。
- 産業医に定期的に来訪してもらい、社員の健康面、ストレス面を診断している。年に1回ストレスチェック、健康診断も行い、少しでも異常が見受けられれば産業医にケアしてもらう体制を整えている。
- また、トップダウン型の人事評価制度からボトムアップ型の人事評価制度を取り入れるなどの制度改定も柔軟に行っており、組織として社員の声を吸い上げて、事業運営に活かしていく風土醸成にも努めている。
- 加えて、会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ（＊）」に取り組もうとしている。



※幸せデザイナーバイ

社員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の社員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100点満点）。

■ 教育、多能工化

- 従前までは採用した社員はすぐに現場でOJTを開始するフローで教育を行っていたが、現在は大阪本社に集まってもらい、一定期間研修を行った後に各現場へ配属するフローに変更。中途採用で入社した社員にも京阪久宝の経営理念や業務への向き合い方を浸透させていくことで、京阪久宝が長年積み上げてきた信用を継承していている。
- 運送業務以外の周辺業務（検査、組み立て、梱包など）内製化を一層強化していくために、社員の多能工化に向けた取組みも実施している。具体的には拠点ごとに「スキルマップ」を作成し、社員一人ひとりのスキル向上をフォローしていく仕組みを取り入れている。

<スキルマップ>

	①基礎技能			②専門技能																																
	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計画	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
現在	3	3	1	4	4	4	4	4	4	4	4	2	1	4	4	4	4	3	1	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2	1	3	2	2	4	3	4

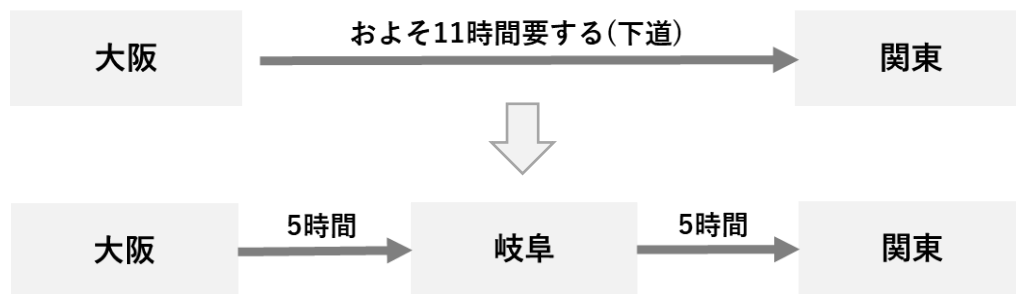
<評価基準>

評価基準	①基礎技能・②専門技能	③安全衛生	
4	検定補佐員や技能検定1級の指導ができる。	部下の技能レベルを把握し、技能向上の指導ができる。	KYTやリスクアセスメントについて職場を主導できる。
3	技能検定1級レベルの技能があり、2級の指導ができる。	独力で業務遂行が可能レベルの技能を保有している。	非常作業の安全ポイントが確認できる。
2	技能検定2級レベルの技能がある。	上司の指導を受けながら技能を使った仕事ができる。	不安全動作の指摘ができる。
1	工具の名前や使い方が分かり、簡単な作業ができる。	工具の名前や使い方を覚えており、簡単な作業ができる。	持ち場の2Sとルールを守る。

	⑥工数管理	⑨躰	⑩コミュニケーション
設定した工数目標の進捗管理や実績の分析・検証ができる。	自ら範を示し、部下に指導ができる。	職場のコミュニケーションをリード・指導することができる。	
自職場の工数目標設定、進捗管理ができる。	ルール遵守やマナー向上についての取り組みができる。	相手の気持ちを汲んで配慮した発言ができる。	
自職場の工数目標を理解できる。	指導された意味を理解し、その後の行動を改善できる。	職場のメンバー全員と挨拶が自然とできる。	
工数管理の意義・機能・目的が理解できる。	法律や会社の規則を守ることができる。	コミュニケーションの重要性が理解できる。	

■ 中間拠点の設立、時短への取組み

- トラック、バス、タクシー等の自動車運転業務では、業務内容の特性上、長時間労働になりやすく、是正には時間を要するとして、中小企業では 2020 年施行の時間外労働の上限規制の適用が猶予されていたが、猶予期間が終わる 2024 年 4 月からはドライバーの時間外労働の年間上限は 960 時間に規制される。この「2024 年問題」への対応は物流業界全体の喫緊の課題となっており、京阪久宝も働き方改革、長時間労働是正に取り組んできたが、大阪と関東圏の幹線輸送を担っているため、長距離移動を避けることができない側面を有していた。
- 今般中津川市に中間拠点を設けることで、西日本と東日本を跨ぐ運搬を大幅に減らすことが可能となり、社員の働き方を抜本的に改善することが可能となり、女性・若手等の多様な人材の活躍につながる。また、社員の健康面が改善されるだけでなく、安心安全に荷物を運ぶことにもつながっていく。



3. 京阪久宝の包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一連の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・化学的構成・性質）の有効利用		
水	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクト領域を表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	道路貨物運送業、倉庫・保管業
ポジティブインパクト	包摂的で健全な経済、雇用、移動手段
ネガティブインパクト	保健・衛生、雇用、大気、土壌、生物多様性と生態系サービス 資源効率・安全性、気候、廃棄物

【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

■ポジティブインパクト

インパクト	取組内容
雇用、包摂的で健全な経済	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 働きがいのある組織、風土づくり（社員アンケート、ストレスチェック、人事評価制度等）、スキルマップを活用した多能工化・脳力強化 ➢ 「幸せデザインサーベイ」を活用した、社員エンゲージメント向上の取り組み ➢ 中津川新拠点稼働に伴う現地採用の積極的実施（地域の雇用創出）、女性・若手など多様な人材の活躍機会拡大

■ネガティブインパクト（緩和の取組み）


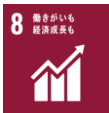
インパクト	取組内容
保健・衛生、雇用	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 事故減少への取組み（安全教育、AI カメラ導入等による交通事故削減、G マーク取得）、ハラスメント防止への取組み ➤ 時間外労働の削減等労働改善の取組み
大気、資源効率・安全性、気候、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ワンストップ物流サービス、地域物流の効率化（共同配送サービスの提供による物流業界内の運搬距離削減に向けた取組み）による環境負荷低減 ➤ 再生可能エネルギー、省エネルギーに対する取組み（LED 化推進、太陽光パネル設置） ➤ 車両点検アプリ・特殊オイルの導入による環境負荷低減




なお、同社事業では土壌汚染につながる汚染物質の排出は少なく、生態系へ悪影響をもたらす事業活動も行っていないことから、UNEP FI のインパクト分析で発出された「土壌」「生物多様性と生態系サービス」はネガティブ・インパクトとして特定していない。また、廃棄物の発生量は少なく、適切に専門業者に処理を委託していることから「廃棄物」もネガティブ・インパクトに特定しない扱いとした。また、移動手段への貢献にかかる事業は行っていないことから「移動手段」をポジティブ・インパクトとして特定していない。

4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

京阪久宝は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。




▶ ポジティブ・インパクト



社会面	特定したインパクト	雇用（働きがいのある職場づくり）	
	取組内容	幸せデザインサーベイの取り組み	
	KPI の内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 京阪久宝で 2023 年中に幸せデザインサーベイを実施し、実行後に新たな KPI(数値目標等)を設定する。 	
	SDGs との関係性	ターゲット 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ● 女性社員や若手社員も働きやすい職場とするため、施設面の整備やボトムアップ型人事評価制度の取り入れを行っている。 ● 個人の幸福度と組織のパフォーマンスを向上する取り組みとして「幸せデザインサーベイ」を実施予定。社員の声をこれまで以上に事業運営に反映させていく体制を強化していく。 	
社会面・経済面	特定したインパクト	雇用・包摂的で健全な経済（多様な人材の確保）	
	取組内容	女性、若手の活躍の場を広げる	
	KPI の内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 京阪久宝 G で女性社員数を 2032 年までに 2022 年比 20%以上増加させる。(75 名→90 名) ● 京阪久宝 G で全社員の平均年齢を 2032 年までに 2022 年比 4.5 歳引き下げる(46.5 歳→42 歳)。2032 年以降の目標は再度設定する。 ※京阪久宝 G→京阪久宝 H D、京阪久宝、ネクストベース、ロジ・グレス、協立物流	
	SDGs との関係性	ターゲット 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ● 中津川新倉庫の建設により、長時間運搬がなくなり働きやすさ向上が進むことで、多様な人材が一層活躍しやすい職場を作り上げて 	

社会面・経済面		<p>いく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 同拠点における運送業務以外の業務領域を広げていくことで、トラック運転免許を持たない人材の呼び込み体制を充実させていくことにもつながることから、多様な人材の確保に貢献する取り組みである。 ● M & A で事業拡大を図る中で、働き手のポジションを新たに創出しながら新人採用の間口を広げていっており、高校への採用アプローチにも取り組んでいる。 				
	特定したインパクト	雇用・包摂的で健全な経済（地域経済活性化）				
	取組内容	中津川新倉庫稼働による雇用創出				
	KPI の内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 中津川新倉庫稼働時に同拠点社員を新たに地元採用するとともに、業容拡大に伴い徐々に増員を図り、2024 年までに 4 名を雇用する。 				
	SDGs との関連性	<p>ターゲット</p> <table border="1"> <tr> <td>8.3</td> <td>生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。</td> <td rowspan="2">  </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ● 中津川新倉庫稼働後 2 年間で 4 名の雇用創出を予定。地元採用を予定しており、地域の雇用創出に資するものである。 </td> </tr> </table>	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。		<ul style="list-style-type: none"> ● 中津川新倉庫稼働後 2 年間で 4 名の雇用創出を予定。地元採用を予定しており、地域の雇用創出に資するものである。
8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。					
<ul style="list-style-type: none"> ● 中津川新倉庫稼働後 2 年間で 4 名の雇用創出を予定。地元採用を予定しており、地域の雇用創出に資するものである。 						

➤ ネガティブ・インパクト

社会面	特定したインパクト	保健・衛生（安心・安全な労働環境）
	取組内容	安全管理への取り組み
	KPI の内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 京阪久宝 G で軽微な事故件数を 2025 年までに 2022 年比 56%以上削減(61 件/年→27 件/年)し、2032 年までに 2022 年比 86%以上削減(61 件/年→9 件/年)する。2032 年以降の目標は再度設定する。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 軽微事故：軽い衝突や荷物をひっくり返すなどの対物事故 ➢ 重篤事故：負傷者、死傷者が出るような対人事故 <p>※京阪久宝 G →京阪久宝 H D、京阪久宝、ネクストベース、ロジ・グレス、協立物流</p>
	SDGs との関連性	ターゲット

		3.6	2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる	
		<ul style="list-style-type: none"> ● 全車両にデジタルタコグラフ導入済みであり、一部車両にAIカメラを搭載。AIカメラは現在トラック3台に導入済みで、順次AIカメラ搭載車両を増やしていくことで、軽微な事故件数の削減が図られることから、安全な労働環境の改善に資する取り組みである。 ● 毎月、安全管理に特化したコンサルタントに各拠点の安全点検を行ってもらうとともに、社員も安全点検に帯同することで再教育の機会を提供するなど安全教育にも注力している。 		
社会面	特定したインパクト	雇用（労働環境の改善）		
	取組内容	社員の総労働時間の削減（労働生産性の引上げ）		
	KPIの内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 京阪久宝の売上/社員総労働時間（2022年実績：6330円）を2032年までに2022年比5.7%以上引き上げる。2032年以降の目標は再度設定する。 		
	SDGsとの関連性	ターゲット		
		8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	<ul style="list-style-type: none"> ● ドライバーの労働時間削減のために中津川新倉庫を新設中。 ● 2024年4月施行のドライバーの時間外労働年間上限規制960時間に向けて、ドライバーを中心に全社員の更なる総労働時間の削減を図っていく。売上の維持、向上を図りつつ、全社員の1人当たりの年間総労働時間の減少を図ることは、労働環境の改善を図る取り組みである。 			
環境面	特定したインパクト	大気、気候（温室効果ガス・NOx・PM削減への取組み）		
	取組内容	中津川新倉庫の稼働開始による運送効率化		
	KPIの内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 中津川新倉庫の売上を2032年までに2億2千万円にする。 ● 中津川新倉庫の売上に占める運送部門以外の売上割合を2032年までに40%にする。2032年以降の目標は再度設定する。 		
	SDGsとの関連性	ターゲット		
		7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	

		13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	
			<ul style="list-style-type: none"> ● 中津川新倉庫の稼働が開始することで、幹線輸送の中間拠点として機能し、運送業務の効率化が図られる。また、運送業務以外の周辺業務を請け負うことで企業間のモノの移動を減らすことが可能となるため、中津川新倉庫の稼働率を上げること、運送部門以外の売上割合を高めていくことは温室効果ガスや大気汚染物質の排出削減に資する取り組みである。 	
環境面	特定したインパクト	資源効率・安全性、廃棄物（資源の有効活用）		
	取組内容	車両点検アプリや特殊オイルの導入により、資源の有効活用を図る		
	KPI の内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 京阪久宝Gで 2023 年中に車両点検アプリの導入、及び商品化を行う。 ● 京阪久宝Gで 2024 年までに保有トラック全台を特殊オイルに切り替える。 		
	SDGs との関連性	ターゲット		
		12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
		<ul style="list-style-type: none"> ● 現在、車両点検を全て紙で行っているが、車両点検アプリを導入することで紙使用量の削減が図られる。また本アプリを商品化し他社へ販売を行うことで、利用者の紙資料用削減にも貢献していく。 ● また、大阪拠点のトラックにのみ導入している特殊オイルへの切り替えを進めていくことで燃料の有効活用が図られるため（大阪拠点のトラックは全台切り替え済み）、車両点検アプリと特殊オイルの導入は資源の有効活用に貢献する取り組みである。 		

5. サステナビリティ管理体制

京阪久宝及び京阪久宝HDでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、中西社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGsにおける貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、中西社長を最高責任者、財務・経理グループ渡邊グループ長を管理担当者とし、全従業員が一丸となってKPIの達成に向けた活動を管理推進していく。

(最高責任者)	代表取締役 中西 義彦
(管理担当者)	財務・経理グループ グループ長 渡邊 徹

6. モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定したKPIの進捗状況は、京阪久宝及び京阪久宝HDと商工中金並びに商工中金経済研究所が年1回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金はKPIの達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定したKPIが実状にそぐわなくなった場合は、京阪久宝及び京阪久宝HDと協議して再設定を検討する。

7. 総合評価

本件はUNEP FIの「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。京阪久宝及び京阪久宝HDは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に1回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書の評価は、申込者から供与された情報と商工中金が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
2. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工組合中央金庫

ソリューション事業部

調査役 橋本 浩平

〒104-0028

東京都中央区八重洲 2 丁目 10 番 17 号

TEL:03-3272-6111